

## 令和2年度 第2回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 令和2年11月20日(金)

16時00分～18時00分

会場 八戸市公民館 講義室

### <次 第>

#### 1 開 会

#### 2 会 議

(1) (仮称) 八戸市民による文化芸術の推進のための基本計画策定について

(2) 令和2年度文化芸術活動補助金について

(3) その他

#### 3 閉 会

---

#### ●事務局

ただ今から令和2年度第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

本日は出席委員11名、欠席委員4名となっております、委員の過半数以上が出席されておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

#### ●会長

それでは皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。大変ご無沙汰しております。早速ですけれども、議題(1)について事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、ご説明させていただきたいと思ひます。当初、この計画は年度内になんとか策定しようと進めてきたところですが、一度立ち止まって色々考えるべきことがあると思ひているため、計画策定の期間を来年度までとしたいと考えております。前回の懇談会後に、庁内の関係課とのヒアリングを行いました、やはり新しい取組を進めていこうとしたときに、様々な活動をされている外部の方々とも意見交換をしていかなければならないと強く感じました。そのため、年度内にこだわらず、少し時間をかけて策定を進めていきたいと思ひているところでございます。今年度中にあと1回は懇談会を開催したいと考えておりますが、そのときにはヒアリングした結果などを情報提供したうえで、議論していただきたいと思ひております。

そこで、本日は皆様からご意見等をいただく前に資料1についてご説明いたします。こちらのほうには左側に、前回までの間に目的別の戦略群として6項目整理したものを記載していますが、この戦略群を縦糸として、それに対する横糸となるような視点というようなものを、これまでも委員の皆様からご意見がありましたので、議論を深めていきたいと思ひまして、今日ご意見をいただくための導線としてこの資料を作成したということでございます。

この横糸として、仮に6項目掲げておりますけれども、この項目はこれまでの文化政策に関する議

論があった中で、それに基づいて項目出しをさせていただきました。最初に、そのもととなった議論についてまとめた資料が3ページから5ページまでつけさせていただいておりますので、お話しさせていただきたいと思っております。

文化政策論ということで、過去においても歴史的な時代の背景の中で、色々な議論がなされてきています。参考資料1では、そういった時代背景を持って様々な変遷があったというようなことの確認と、最近では非常に文化政策ということが多領域にわたるものとして議論される場面が多くなっているという、現状のトレンドの確認をしている資料となります。左側の論点の部分で少し簡単に触れますが、3つ目の項目で「これまでも文化政策論というものがあったけれども、特定の理想の実現を目指しながらも決してその実現を見ることのない、ある種の規範概念を示し続ける試み」というような整理がこの論文ではされているところでもあります。基本計画についても、ひとつの規範概念的なところで施策を整理するというような形のもの、そういう性質のものになるのかなと考えております。

時代別に、右側の表に示したような整理がされておりますけれども、最近のことということで70年代から80年代、こちらにつきましては、いわゆる全国の革新的な自治体の中で、文化政策に取り組む自治体が出てきたというような時期でございます。その時、議論になったのはやはり地域における芸術を含めた生活文化の改善・向上でした。地域にこだわって、画一的な都市づくりではなく地域の色を出したような、共生をしていく上で非常に文化が欠かせないというような議論がなされているというようなところでございます。その後90年代に文化芸術の振興論、ここではバブル崩壊に伴った心の豊かさへというレトリックの中で、文化芸術を振興しましょうというような文化政策論が語られるようになったという整理がされています。2000年代以降は多文化共生ということで、観光・経済、そういった多方面の領域への広がりという中で文化政策が論じられるようになったというような資料になっております。

このうち70年代から80年代に、その革新的な自治体で行われた、議論された文化政策が何だったのかというのを簡単にまとめたものが、参考資料2となっております。こちらは、先ほど説明したようないわゆる地域特性、地域アイデンティティーを重視した分権的な視点、あるいは市民自治の視点が文化政策の中に含まれるというようなことが議論されたということでございます。背景としては、高度経済成長時代の工業化による画一主義に対する地域特性を打ち出す視点、あるいは中央集権型の政治行政に対して地域特性を打ち出す自治・分権の視点が必要だという背景の中で、文化が語られた時代というところでございます。資料の中央にその時代の画期的な面が6つの項目として整理されたものがあったということで記載しております。

1つ目として、「地域社会の文化という空間的・集団的アイデンティティーを導入した」と言われています。2つ目として、「地域独自の多様な文化的・歴史的特性を発見し、その存在を再確認した」ということ、3つ目は「市民自治による市民文化の形成」という視点、4つ目は「行政の政策形成や事業実施のあり方を見直すことが必要だ」という視点、そして5つ目は、3つ目の項目とも重なりますけれども、「地域社会の文化形成において能動的にその責任を担っていく市民という概念をクローズアップした」ということ、6つ目は「まだ言葉として定着していなかった「協働（パートナーシップ）」という概念を生み出した」という整理でございます。

そして、資料の右に結果としてということでもまとめておりますが、文化の問題が「より公共的な問題として理解されるようになった」のがこの時期で、さらに「市民」がクローズアップされ、自治という観点で議論されたというような整理でございます。これが70年代の革新自治体で行われていた文化政策論の概要でございます。

資料 3 は、90 年代以降から現在までの文化政策の流れということで、ニッセイ基礎研究所の吉本さんの論文から抽出したものです。ここでは、狭義の文化政策・広義の文化政策という 2 つの定義がございまして、それらの循環構造の中で戦略を立てていく必要があるという視点が示されており、論点のところをご覧いただければと思いますが、90 年以降の国・地方の文化政策の課題として、3 点挙げられています。まず芸術の創造や普及を促すインフラの整備、2 つ目は戦略的な支援・助成制度の構築、3 つ目は専門的文化行政官やアーツカウンシルの設置など、というようなことです。しかし、その後、よりその文化政策の展開も見せているという背景として、さらにその下に 3 つ挙げていますが、文化政策の領域の拡大、いわゆる文化芸術の分野だけではなく、他の領域でも文化の効用があるということが認知・立証されてきているというような背景、さらに八戸の場合にあてはまるかどうかという点もありますが、アート NPO をはじめとする担い手の多様化という背景、そして、創造都市論に代表される都市政策・産業政策との関係があるというような背景があると言われております。その背景の中で、いわゆる文化芸術の振興を主目的とした狭義の文化政策と、教育や福祉の充実、産業の活性化、地域の再生など、文化以外の政策分野において、文化芸術を活用して成果を得るといったような広義の文化政策という 2 つの文化政策が出てきたという中で、この狭義の文化政策をしっかりと支援することを通して、より広範な領域で大きなリターンとなって、大きな文化政策の中で地域社会の活性化にこういった文化政策が反映される、そういった循環構造があるのではないかとというようなことが 90 年代以降に論じられるようになってきているというような背景がございまして、資料には簡単に、真ん中のコアの部分が狭義の文化政策であって、その周辺を囲んでいるものが他の領域との関係性の中で、その広義の文化政策と言われるような活動がなされてきているというようなイメージで描かれております。

今の参考資料 1~3 の、こういった文化政策論についての視点がございまして、それをもとに先程の横系の 6 つの項目を出しておりますけれども、ここで 2 ページ目の資料をご覧いただきたいと思っております。先程の右側の横系の部分について少し言い方を変えると、ということで赤字の部分を加えながら 6 つに分解したものでございまして、概ね左側に位置している 1~3 までは先程のお話していくと、1970 年代・1980 年代に革新自治体で議論されていた文化行政論等を関連している分野で、4・5 が割と最近の文化にかかわる様々な議論と関係している部分になると思っております。それぞれ地域文化の独自性と文化政策という点に関しては、八戸の地域文化の独自性をどう捉えるか、そういった独自の文化を誰が担うべきなのか、アイデンティティーと文化の関係などそういったことの話なのではないかと考えております。次に分権と文化政策ということに関しては、国・県、他地域との関係で八戸を考える際、「文化」はポイントとなるのか、行政と民間の文化活動の関係はどうあるべきか、というような観点がここには含まれると考えております。そして市民自治と文化政策については、自分たちの暮らすまちを暮らしやすくする部分で責任を持っていくということと、文化の関係はどうなのかという観点がここには含まれると考えております。4 つ目としては、領域の拡大や担い手の多様化ということに関して、文化の範囲はどこからどこまでか、担い手や支え手は誰から誰までかというような観点、あるいはその領域の拡大に関連して、アーティストや新しい担い手による狭義の文化活動以外の活動をどのように評価していくのか、文化や芸術と言った途端、壁が生じるのではないかとすることも領域の拡大や内容の多様化に関して言えば、観点としてあるのではないかとというようなことです。5 つ目は、広義と狭義の文化政策ということに対して、いわゆる文化や芸術の卓越性を追求することと、広く社会にとってのメリットはどのような関係があるか、保存と活用の観点をこういったことに関係しているのではないかと考えております。最後に、これらの中で行政としてどのような役割を果た

していくのかというようなことをございます。

今日は、1つの導きの糸としてご提示しましたけれども、この内容にこだわることなく、目的別に整理した戦略群を、束ねる視点というような観点で様々な観点があろうかと思えますけれども、そういった部分で委員の皆様からご自由にご発言を頂ければ、今日何かを取りまとめるということではなく、議論の中で出された意見を参考にしながら、計画のほうに何らかの形で落とし込んでいくことができれば良いのではないかと考えております。

参考までに、別紙の資料になりますけれども、資料2で「文化政策の変遷の概要」ということで資料を付けております。1960年代以前から現在までということで、大きく国の動き、八戸市の文化行政全般、民間の動きということで資料をまとめております。

この中で、左側の国の動きを見ますと、2001年に文化芸術振興基本法が公布され、文化施設の管理の上で大きな転機となった指定管理者制度が導入されたのが2003年ということをございます。2012年にはいわゆる劇場法といわれる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が公布されております。2017年には文化芸術基本法が公布、最近では2018年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」という法律が公布されております。

そして今年、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が公布されております。八戸市の動きについては、文化施設のオープンなどを太字にしておりますので、参考にさせていただければと思います。民間についても、文化施設の開館を記載しております。

そして資料3について、現時点でヒアリング先として想定しているということでピックアップさせていただきました。このリスト全ての団体をヒアリングすると、1日1団体でも2か月以上かかるようなボリュームになっているため、全部行うかどうかは整理が必要になりますけれども、もしこの資料をご覧いただいて、皆様からもっとこういう団体があるというのがあれば、後でもかまいませんので、情報提供いただければ助かります。

また、文化協会については、各種団体が関連されておりますので、どのような形でヒアリングを行うのが最適なのか、ご相談させていただければと思います。説明は以上でございます。

## ●会長

どうもありがとうございました。それでは、今の説明を伺って、皆さんのほうで頭の整理を2・3分程度でしていただきたいと思えます。その後、今の説明についてご質問、ご意見等を頂戴したいと思います。先程、事務局のほうからも話がありましたけれども、今日は何か決めるというわけではなくて、むしろこのたたき台のようにある第2の視点のこれらを基にして、皆さんから自由な意見を頂戴するというような形にしたいと思えます。また、とりわけ2ページ目の1番目から6番目のこの項目にこだわらず、基本計画を策定するに当たって、何かお考えのようなことがあれば、それはそれで出していただきたいと思えます。

個人的に、以前の懇談会でいただいた他の自治体の基本計画をどれか1つぐらい読まなくてはと思って読みました。今、皆さんのお手元にはないかと思えますけれども、佐世保市がたまたま参考として挙げられていまして、かなり切り込んでいるというか、例えば文化振興の必要性とか、かなり突っ込んだ形で全体を書いているようでした。それに対して盛岡も比較して見ましたけれども、盛岡は淡々と書いているというような印象を受けました。いずれにしても、そのようなことがありましたので、皆さんのほうでも何か機会があれば他の自治体の基本計画を参考にしながら、八戸はどうすればいいのかというようなことをご意見で頂戴できればと思っております。

それでは、大体3分ぐらい経過したと思いますので、ただいまの事務局から提示された資料と説明につきまして、御質問ないしは御意見等、頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

## ●委員

私は今日、方言のことについてお話しするのですが、これは方言を例えば民俗文化、それから様々なお祭りなどに言葉を変えると全部通じることだと思います。ここでは方言のことを言いますが、ほかのことを連想しながら聞いてください。

まさに、資料の中にある「金太郎あめのような地方都市ではない」ということと同じことを、林家木久扇さんが、夜、飲みながら言っていたことを覚えています。昭和19年に柏崎小学校へ疎開してきて、南部弁が全然分からない、僕はこんなところに住んでいられないということで、すぐ東京へ逃げて帰ったとのことでした。それから60年、今から12、3年前でしたけども、あの、何を言っているか分からない南部弁をもう一度聞きたいということで、NHKのクルーを連れて柏崎小学校に行ったところ、700~800人の生徒の誰一人として方言を使っていなかったそうです。そして、私のところやイサバのかっちゃんの湊に行っただけなのですが、その夜に、「新幹線で各駅に止まると、そこから見える風景はもう金太郎あめ状態だ。」と言っていました。また、「どの駅でもジャスコがあって、ホテルがあって、パチンコ店がある。それでは、そのまちの魅力はその外見だけじゃなくて、そこに住んでいる人たちであり、例えば方言がなくなったら、本当にもう存在している意味がなくなるのではないか。もう金太郎あめ状態の人と単なるまちにしかないのではないか。」ということ、彼はショックを受けたみたいで強く話していました。

今日、事務局から色々と説明がありましたけれども、方言については、終戦直後の昭和26年頃は文部省の方針でなるべく方言やなまり、舌のもつれを直して標準語に近づけるような教育が進められていました。教科書でも、「ほかの土地の人には分からないような方言はやめて、よい言葉を使いましょう」という運動が、私たちの学校で行われています。教室にはクラス全員の名前を書いた表をつくり、学校でこの方言を使ったときは必ずその人の名前のところに黒丸をつけることにしました。」ということが、教科書に書いてありました。特に沖縄では、子どもから大人まで方言を使うと罰として方言札というのをつけられたということがあり、本当に方言が卑しめられた時代がありました。

その後、1992年頃にユネスコで日本の方言のうち8言語を指定したときにこのように言っていました。「沖縄の方言を失うとき何を人々は失うか。しまくとぅば、沖縄は方言に込められた沖縄の豊かな世界観、アイデンティティー、ふるさとへの誇りが失われる。」これは南部弁にも言えることだと思います。

このユネスコのこともあり、そして東日本大震災があったことで、文部科学省では大きく方針を変えました。2017年の指導要領ですので、今から3年前に、方言の力を活用した復興への取組、地域の生活や文化を支える言葉、方言や民話などが地域を育ててきた言語文化、地域の言語文化を調べたり地域の人たちによる民話の語りを聞いたり、方言を用いた劇を行ったりする機会を増やしましょう、という方針になっています。

同じように、例えば、私が関わっている民俗芸能やお祭りでも、やはりそのまちの持っているアイデンティティーや誇り、やはりそれを含めて大事にしていけないと、ここにあるように金太郎あめ状態の魅力のないまちになってしまうと思います。

そしてもう1つは、伝統的な文化活動だけではなく新しい文化活動というもの、1つのエネルギーとしてまちの力になっていくと思うので、その辺のところを考えていかなければならないのかなと思

いました。

### ●会長

ありがとうございました。方言を切り口にして、そこから国の政策あるいは地域がどういうふうにするかということの提言、感想でありましたけれども、何か関連していても結構ですけれども、何かご意見はありますか。

### ●委員

今、●●委員からそういう話が出ましたが、私もこの資料を読み、地域の特性、八戸の地域のアイデンティティーって何だろうと考えたとき、伝統だと思いました。伝統を無視して新しいものばかりをやると、必ず批判が出てくると思います。前回の会議のときに、南郷のプロジェクトの話をしてしまいましたが、あれも地域の人たちの理解を得られないまま新しい革新的なことをやろうとすると、そういうことが起こってしまいます。

私は川柳のことをお話ししますが、川柳はすごく地域性というのがあると思います。青森県でも南部と津軽では真っ二つに分かれています。八戸をはじめとした県南の川柳は伝統川柳と言い、津軽のほうは革新川柳と言います。大会でも選ばれる作品が異なります。理由を考えてみたときに、デーリー東北新聞で南部藩という連載があるのですが、その中である方がすごくいいことを書いていました。専門的な話になりますが、九戸政実の反乱が起こったときに、津軽のほうは秀吉に取り入って津軽を奪い取ったわけですが、そこからの南部と津軽の対立が起こりました。その反乱が終わった後に、津軽のほうから南部のほうに婚姻を結びたいと来たときに、加賀の前田の殿様が津軽は裏表のある御仁ということで、それを断ったという記録が残っているそうです。いわゆる南部というのは、そういう昔のものを大切にしていくという、そういう地域性があると思います。それに対して、同じ青森県でも津軽のほうは、そういう新しいものを取り入れようとするアイデンティティーがあるということです。

本日は、八戸の地域文化というのはどういうふうな特性を持っているかということが1つのテーマだと考えたときに、私はその伝統ということ大切にしたいと思いました。

### ●委員

私は、趣味で吹奏楽をやっています。高校では吹奏楽部に所属しておりましたが、2年ほど前に、母校の吹奏楽部のOB・OGのメンバーを中心とした吹奏楽団体（バンド）ができて、今年になって私も入りましたが、設立した人の話を聞いたときに、何か大きな団体・連盟などに入るためには実績がないと駄目だと言われてしまったそうで、挑戦しようとしても障壁があって、挑戦しようと思う人が挑戦できない状況だと感じました。団体をつくって挑戦しようと思ったら駄目だと突っ返されたというようなことがない、やりたい人が挑戦できる環境が必要だと感じた出来事でした。

### ●会長

ありがとうございました。伝統と伝統に裏打ちされた挑戦ということですが、青森市では、チャレンジという県の方針を、そのまま市の方針にしているようです。他にご意見等いかがでしょうか。

この会議が始まる前に、事務局のほうへちょっと立ち寄って昔話などをしていましたが、今、またコロナが爆発的に増えてきました。第3波で、アクセルとブレーキをどうするかというようなところ

で、いろいろ話題になっています。事務局でした話の中で、ちょうど1970年に私は大学へ入ったのですが、学園紛争でやはり大学はロックアウトで1年半も授業がなかったです。その間に、たまたま神田の古本屋で出会った本が「村を育てる学力」という、1957年だったと思いますが、東井義雄という先生が書かれた本でした。

その本では、どんな田舎でも学力を高めると、東京をはじめとした大都市へ行ったら一花咲かせようと考え、結果として、彼らはもう戻ってこないことになります。学力を保障しながらやるのですが、結果として村を捨てる学力を身につけているのだというようなことが、その「村を育てる学力」という中で東井先生は書かれていて、それに啓発されて私は、青森県もそうですが、福島、東北、埼玉などいろんなところの僻地の学校を回りました。

現在、青森県で私は訪れたところは、学校はもちろんですが、もう集落も何もないという状態です。それから、只見川沿線の昭和村とかいろんなところもやはりないです。やはり、そういう意味ではいわゆる人口の問題と、それからアクセルとブレーキの問題というのが、どこかで関連するのかなと思いました。

一方で、方言は大事にすると謳った新しい学習指導要領の中では、小学校から英語とプログラミングも含まれています。

どっちをどうやるかというのが、いつもこういう政策を進めるときには問題になってきます。だからといって、片方に寄せるのではなくて両方併記して、かつそこに八戸市らしさ、前にどなたかが社会包摂ということでご意見がありました、それが大変気になりまして、つまりみんなをひとまとめにくくするというのですか、受け入れるという寛容とか多様性とか、そういうものが八戸市の多文化そのものが、そういう意味合いを持っているのではないかと思います。ある特定の団体とか文化とか、そういうものではなくて、何でも受け入れるという、そういう、いわゆる排除の逆にある包摂というようなものがあって、それが結果としてまちのエネルギー・ダイナミックなものにつながっているのではないかと思います。それが文化という形で何か動けば、それはとてもいいのではないかと思います。というようなことを、事務局の人たちと話をしていました。

そういうようなことも含めて、何かご意見等、今のこちらのあらかじめいただいた資料も含めて、やはり八戸市ならではのとは言いませんが、それらしい文化政策を盛った基本計画になるような形にやはり落とし込んでいかなければ、まさに金太郎あめみたいな、これは1億円を上げたまちづくりと同じで、漬け物と何とかばかりということになりますので、そうならないためにどうするかということとは、必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

## ●事務局

いわゆる、ここでいう狭い文化芸術というか文化芸術の卓越性みたいなのを追求するというのと、また違ったソロ活動をされている、新しい、割と広い範囲で活動されている方も何人かこの中にもいらっしゃる、ぜひそういう立場からも新たにご意見などいただきたいと思います。

## ●委員

是川縄文アートプロジェクトというのを今年度から始めたのですが、それが始めるきっかけとなったのが地域の町内会の方々が、何とか若い人たちと何か交流できないかということで、アートを利用しようということに、かなり省略しましたがそういう形になっていきました。地域の方々が、すごく私たちのやりたいことをすごく理解してくれていて、何かもう否定することはほとんどなくて、

もうどんどんやったらいいという雰囲気の中で進めることができました。是川団地という地域は八戸市の中でも一番高齢者が多い地域という超高齢化が進んだ地域で、去年、唯一のスーパーが閉店してしまいました。そのため、交流の場所がなくなってしまいましたが、地域の方々が青空市というものをまた復活させたという、何かすごい力強さを感じていて、無償でもいいからボランティアでもいいから力になりたいということで関わらせていただきました。とにかく是川縄文という、縄文フェスというのもあって、また、来年度世界遺産登録されるということもあって、今、是川地区が結構盛り上がってきているので、その辺もすごく力強さを感じたのですが、伝統というところではうとかなり昔、縄文時代まで戻ってしまうため、どうなのかということもありますけれども、残っている遺跡とか、出土品とかが県外に出ることなく、泉山兄弟が八戸で守ろう、八戸で保存しようということで、かなり良い状態で残っているというのも、八戸市の魅力だろうと思っています。私も今、勉強中なので詳しい方がいらっしゃったら、多分説明していただいたほうが良いと思いますが、その辺も八戸のすごい強みだと思っていました。

また、全然違う話になりますが、私は県外から八戸に来て8年目になりますけれども、八戸に来たときにカオスだなと思いました。他の委員の方ともよく話しますが、もう何が何だか分からなくて、同時多発的に面白いことをやっている都市は、県外から来た人間としてもすごく魅力的で、面白いまちだというのが、最初の感想でした。そのため、「多文化都市」というとすごいお行儀がいいと思っていて、八戸市の人はカオスというぐらい自分たちはカオスのまちだというぐらい、すごく面白くてとんがっていて、いろんな多様性がある、もっと魅力的なのに、「多文化都市」というとすごい何か行政っぽいと感じてしまうため、私は「カオス八戸」というふうに打ち出しても良いのではないかという印象があり、いまだにその印象は消えず、むしろ盛り上がっている感じに見えます。

## ●会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

カオスだから、中はどんどん変化していきます。事務局と30年くらい前の話もしていたのですが、役所が民間の出版社と一緒にあって市民大学講座をやるとかいろんなことをやりました。

## ●委員

今、●●委員からカオスというお話がありましたけれども、私は今、東京の有楽町にある8baseとも関わって、時々お店のほうに行くことがあります。働いているスタッフがほとんど八戸出身で、この土地の言葉で話す若いスタッフが何人かおり、レジ接客もそのままの言葉でやっています。そうすると、「かわいい」とお客さんから言われることが多くあり、それは、先ほど●●委員が国の方針などで、そういう方言を見直す動きが出てきているということをおっしゃっていましたが、国民が普通に生活者のレベルでも方言はとても良いと感じているというか、すごく特徴的でかわいくて良いというように思われている、というのをすごく感じてきました。

そのことによって、働いているスタッフも方言を話しても良いと、ますます自信を持ってそのままレジをやるという、すごくいい雰囲気になっています。

そういったことも踏まえて、東京と地方、都会と地方とか分けるのではなくて、もう普通の感覚としても1つになってきているのかなという感じがすごくしました。

ただ、八戸がどういうところだ、青森がどういうところだということは、やはり文化的な違いというのはすごくあると思うので、それをどう伝えていくかということをもっとやれるかなというふうに

思っています。8base もその 1 つの実験的な場所として面白く活用していけるのではないかと感じています。

もう 1 つが、「酔っ払いに愛を〜横丁オンリーユーシアター」を 12 年ほどやっておりますが、東京のほうからも今年アーティストが来て、これまでは、毎年招聘と公募で分けてアーティストを呼んでいたのですが、コロナ禍ということもあり、特定の人だけを呼んでくるとか、しかも中央からとかということもなかなかやりにくかったため、全てオープンな公募にしました。そうしたら、東京の方面から、例えばダンスの業界だったらかなりの一線で活躍している方々が、自分から進んで八戸に来て横丁で踊りたいといって何組も来てくれました。

なぜわざわざ八戸に来てくれるかというのと、やはり八戸が八戸らしいカオスのままというか、いわゆる文化行政として整理されているところもあるけれども、市民が自由に活動したりお祭りもあったり、横丁は特にそういう雰囲気があって、すごく居心地が良い、まちの人との距離も近く、みんな応援してくれるというところで、アーティストにとっては最高に安心して活動しやすい場所、ごはんやお酒もおいしくて、はっちにレジデンスもあるという恵まれた環境であるということなのですが、それを私たち自身はあまり認識していないと思いますが、外のアーティストはとても評価しているので、そのことをもうちょっと自信を持って打ち出すべきだと思いますし、アーティストを受け入れたり、今後、細かい事業に落とし込んでいくときにも、市民の協力や文化力の高さ、民度の高さというのをうまく活用して活動していけば、全国的にも地方都市の一例としてもすごく先進的な活動を事例として示せるのではないかと思います。

そのため、もっとその個性的なところを発信していくべきじゃないかと思います。●●委員がおっしゃったように整理していくというよりも、アクの強い部分をもっと深めていくというか、そういうことの 1 つに方言もあるでしょうし、郷土芸能もあるでしょうし、新しいこれからも含めた、そういう是川も含めた新しいアーティストとの活動もあると思いますし、もちろん伝統もあると思いますが、その辺を全て整理するのではなく、うまく混じり合っていく状況をプロデュースしていくというのが良いのではないかと思います。

## ●会長

ありがとうございました。

多文化共生のメルティングポットと、それとこれとがうまい具合に重なっている感じです。まさに、さっきもご意見がありましたが、排除じゃなく全部受け入れていくと、もちろん淘汰というか盛んなときもあれば消えていくものもあるだろうし、何しろあと 40 年もしないうちに青森の人口がどうなるかという一番の問題もあるので、そういうもののためにもどうするかということも必要になってくると思います。

たまたま私は、はっちが出来上がるまで最初から最後までずっと関わった人間で、はっちが出来上がるときに青森市のほうへ行きましたが、10 年たって違いも随分分かりました。「酔っ払いに愛を」という企画はまさにそういう意味では八戸らしさであり、青森では絶対あんなことできないという、まずああいう企画をすること自体がないと思います。それから、役所の人間が酔っ払いをイメージした、寿司折りをもっているポスターを貼るなんていうこともあり得ないので、ここは、やはり長男と次男坊の違いだと思います。

それも含めて、さっき出ましたカオスというか混沌も含めてなんですけど、やはりある一定程度、基本計画ではやはりきちんと立てておかないと、外へ出したときにやはりほかの自治体関係者も見ま

すので、その辺を頭の片隅に置きながら、かつ八戸らしさと伝統、やはり歴史的な経緯も必要だと思いますので、その辺を大事にしながら、先をどう見るかとか問題解決的な云々というのは、なかなかそれは厳しいものがあるかもしれませんが、今までやってきた、あるいは活動してきた、そういうものを大事にしながら、また新しく入ってくるものを拒絶しないという、そういう問題もやはり社会包摂という中では大事だというふうに思っています。

話が変わりますけれども、八戸はあまり方言がないのでしょうか。津軽のほうは、中学生でも言いますが、八戸の若い世代はどうなのでしょう。

#### ●委員

あまり話さないかもしれません。性格というか、津軽と南部の違いがあると思います。

#### ●会長

五所川原とかに行くと中学生も訛っているので、私のほうが分からないことがあります。しかし、彼らは平気でおじいちゃんやおばあちゃんとしゃべっているし、青森もおおむねそのような感じですよ。意外に、りんご娘はもしかしたらそれで売っているのかもしれませんが。

#### ●委員

市外から来た人間が聞くと、若者も含めほとんどの方が訛っていると思います。イントネーションが全然違うと思っていて、津軽の人と南部の人で何かお互い分からないと言って、津軽のほうの方が何か方言がきついかけんかしてたりしますが、お互い訛っているぞと言いたくなるくらい、若い子も訛っています。私も短大生というか大学生に毎日接していますが、訛っていると感じています。

#### ●会長

学生のとときに今の平川町にも行きましたが、手紙も訛っていました。事務の方がワープロを打つときも、訛って打っているので変換できないということがありました。そうしたら、車だって寒冷地仕様があるのだから、ワープロだってあってもいいじゃないかと言って、そのうち大阪弁のものが出てきていました。

いずれにしても、方言はそういう代表的なものですが、実は文化とは違う裏側の、私が八戸に来たとき、最初に子供会関連も含めて生徒指導がらみでやったときに、やはりいろんな、麻薬といったような悪い面を含めて、八戸は結構早いそうです。そのため、青少年に対して悪いほうの文化もあるという話は聞いたことがあります。

やはり、海が近いということもありますが、八戸は良い面も悪い面もいろんなものを持っており、その辺の敷居の低さというか、それがいろんなものを生み出すエネルギーにもなっているかもしれないというような気がしています。

#### ●委員

文化の裏には宗教もあると思います。先程、是川での活動が非常にやりやすいという話が出ましたが、是川という地域は八戸の中でも非常に特殊な地域で、非常に結束力があります。そういう結束力のあるところに団地がつくられたので、地元にはいた人たちと団地の人たちというので、うまい具合に動いて、何かをやろうとするときに何でもうまくいきます。

なぜかという、今はもう覚えている人はいないですが、この地域には大正から昭和にかけて隠し念仏というのがかつてあったと言われていました。これは、昭和の最初の頃の八戸新聞の記事にありましたが、120 人もの大検挙があったと、当時になるとかなり話題になりました。隠し念仏は、ほかに教えてはいけないため、是川地域の中だけの結束というのが、非常に強いと考えられます。

#### ●委員

今のお話を聞いていて、ちょっと質問をさせていただきたいのですが、●●委員のほうからどちらかと言うと南部のほうは伝統で、津軽のほうは革新という話がありました。

しかし、私を含めて割と若い世代のほうの意見としては、八戸は何でもありという印象があり、一見ちょっと真逆のように感じます。その部分について、例えばこれまで南部が伝統を守ってきたところの要因というのはどういうものだったのか、また、津軽のほうも革新というけれども何かに対して力を込める、例えば津軽塗というものがあっても、それに対しての力を込めて革新するという意味で、津軽塗自体は残っていくというような、それが八戸の場合は逆に余り手をかけなかったからたまたま残るものもあるとか、経済的に成功しているものは残るということでしょうか。

また、是川地区であれば、ある人物がいたというようなことも 1 つあると思います。そういうところで、ちょっとこれまでの八戸というものが守られた部分は、なぜ守られてきたかというところを、ちょっと前の時代のお話でお聞かせいただきたいと思います。

#### ●委員

今はコロナ禍で行く機会がなくなりましたが、青森や弘前まで行くと、「八戸は、本当にいろんなことやっていて羨ましい」と言われることがありました。私は、川柳については分からないですが、いろいろ私たちのやっていることが、非常に津軽の人たちにとっては革新的に見えているということは何度も聞きました。そして、それをまねして青森などでも演劇祭を始めるなどいろんなことを始めています。私は、そういう意味では非常にいろんな形で活性化に向けて頑張っているという感じはしています。

だから、一面的に伝統ばかりだとか、あつち革新的だとかではなくて、今、私たちはやはり革新的なことをやっているのではないかという気はしています。

#### ●委員

そのとおりだと思います。どちらかと言えば県南は保守的だと思いますが、これから新しいものにどんどん挑戦していかないと発展することができません。

先程、川柳の話もしましたが、だからといって伝統川柳だけでやっている、全国の大会では取れません。やはり革新的なものを取り入れながら、そして伝統を大切に良い作品を作っていくといけないと思っていますので、やはり答えは同じだと思います。

#### ●会長

私がもう 30 数年前に東京から来たとき、企画を国ベースから何か事業を落とすときに、手を挙げるのは津軽だったと思います。だけど、ぐちゃぐちゃにしようと言ったら語弊がありますが、わりとあっさり終わってしまうと印象がありました。

一方、南部の人は、初めはなかなか手を挙げないが、最後になって手を挙げてやったら最後まで

ちんとやるという評価を受けていたと思います。

言われてみれば、男女共同参画も生涯学習も全部、南部というか八戸、三八地方は確かに手が挙っていないというのは分かりました。しかし、結果として、男女共同参画は条例と基本計画を一遍に出してしまう、そういう違いみたいなのはありました。

だからといって、津軽のほうへ行くと必ずそうではなくて、私がかつたのは、やはり県庁所在地とそうでないところの大きい格差があるのではないかと、ということです。これは、高等教育機関の有無もそうですけれども、県庁所在地に短期大学用の土地を市が提供して、県と一緒につくるといようなレベルですから、そういうところはやはり青森と八戸、それから八戸は御存じのように、駅を尻内のほうにつくったというようなところを含めて、青森の場合は連絡船の関係で現在の場所につくらざるを得なかったのですが、そういう意味ではさまざまな地域の特性みたいなものがあると思いますが、とりあえず、青森県という形でくくられていますから、その中でやはり八戸市はどういうような基本計画をつくっていくかということです。

やはり、そのときによりどころになるのは、過去からずっと伝わってきている様々な伝統芸能であったり、あるいは最近出てきているいろんなものをそこに入れて、しかも、それを受け入れるということです。前にある方が言っていましたが、「踊りに行こうぜ in 八戸」だったと思いますが、他はみんな県名だったそうです。しかし、1回やって大変だったから2回以上できないということで止まっているようです。そういうようなものにとっかかっている、あるいは、今の VISIT はちのへみたいな、あれはやはり全県的にちょっと八戸の動きがすごいというふうに見ています。そういう意味で、やはりラブはちのへ運動の商工会議所青年部の人たちの動きもそうですけれども、何かそういうものを大事にしながら、やはり八戸らしさというのか、伝統とそれに裏打ちされた新しい革新的なものにチャレンジする、それをまた受け入れ土壌みたいな、それには役所がちょっとそこにも入っているという雰囲気が、それは1つの傾向としてあるのではないかと思います。

#### ●委員

今までの伝統を守りながらも新しい文化を取り入れるというところはすごく魅力的だなというふうに思いますが、それぞれのいいところがまずあると思うので、それをどう今後、伝統と新しいものが融合することができるかというのを考えたときに、情報交換する場をもっと積極的に設けるのがいいのかなというふうに思いました。

情報交換していく中で、もっとこういうこともできるのではないかとというような形での、魅力的な文化になり得るのではないかと、というふうに思っております。

#### ●委員

私は、楽しんで市民が活動できる場をつくっているだけで、新しい人に興味を持ってもらうという入り口をつくる作業に何の問題もないと、私は思っているから続けさせてもらっていますが、活動に対していろいろ言われたりすることもあります。しかし、大体は温かく見守っていただいていると私は感じているので、やはり皆さんがおっしゃるように八戸は独特の、何か人というか価値観というか、というものがあるのだろうなと思っています。

#### ●委員

今、この伝統とかというところで、ここで何が地域の独自性とか、あとは誰がみたいなことが、今

回の資料に出ています、やはり今いる人なのではないかというふうに思います。

結局、今まであった伝統的だと思っているものを守りたいという人がいれば、それをやはり支援とか手助けが必要だと思いますし、逆に、伝統とは全く関係ないものをやりたいという人がいれば、これも必要だと思います。伝統的なものでも、やはりやりたい・守りたいという人がいなければ、正直言ってある程度しょうがないものはあると思います。しかし、やはりいつの時代かもう1回、日が当たる可能性がある、その伝統を保存する必要はあります。保存という部分、この資料3のコアのところでやはりそこに関しては、本当に行政がやらなければならないという感じがします。

だから、人であり、育てるところも、分野というよりも間をつなぐような、生かすような人の育成が必要だと思います。例えば、資料中の狭義のところと広義のところの間をつなぐような、分野というよりも狭義のところをやっている人たちに、狭義をやりながら広義のところをちゃんと意識してもらおうような、広義のところをやる人にとっても狭義のところを意識してもらおうような、そういったことが伝えられる、コーディネートできるような人を育てるということが大事だと思います。

#### ●会長

担い手育成と担い手支援を含めて、特に伝統芸能は私も随分関わってきました。今別町では荒馬について、学校を中心にしてやってきましたけれども、今回コロナで東京から来ている学生が入り込めない状況になっているそうです。新郷村でいうと剣舞は、学校で一生懸命やっているうちは良いのですが、学校が閉じてしまったらどうするかという問題もあります。

それから、道具や衣装などをつくる人々、作り手をきちんと育てていかないといけないとか、いろんな問題があって、そういうものには多少やはり長い時間がかかるため、意図的に税金を多少投入してでも残すというようなことが必要だと思います。青森市は、新城地域にやはりもう1回祭りとか、伝統を復活させるということを進めています、他地域の人も受け入れると、つまり排除せず、他を受け入れたうえで残すという、そういうことが非常に大事だと思います。

#### ●委員

文化協会のほうに深く関わるようになって、どうしても伝統に基づいた八戸の文化の加入団体の話を聞くことが多くなっています。自分自身は書道をやっている、八戸というところは意外と知らない方が最近多いのですが、前衛書道が多かった地域でありました。今、ほとんど前衛書道を書く先生がいない、また、展覧会などでも表現しないという状況です。なぜかと考えたときに、今、委員の皆さんの話を聞いてみて、ニーズがなくなると変化していくということなのかと思いました。当然、何の世界でもそうですけれども、どうしても絶滅危惧種みたいなもので、絶滅していきながらも、これはやはり盛り立てていかなければならないとなると、そこに例えば行政なり民間の大きな力が働かなければ、また復活していかないということになっていくと、ふと最近考えています。

私も、文化協会にいつまでいるか分かりませんが、やはりどうしても今あるものをずっと残すためにはどうするかということが話題になります、高齢化が進んでいくと、年齢的にもどうしても残せていけないです。会員の年齢はかなり高いので、会議とか会合にも来ることが難しくなっている状況で、今年のコロナの関係で随分、例えば踊りであれば稽古場に来る生徒さんが少なくなってしまうと、書道もしかりですけれども、お休みしている間にお弟子さんが辞めてしまうことによって、ステージの発表できないとか、展覧会では、この間の美術展も50点ほど出品数が減っています。結局、一度

休むと復活することが難しいという状況です。鷗盟大学でも、やはり中止したことによって約 80 人いた会員が、今は 20~30 人しか来ないそうです。こういう世の中になると、どうしても弱いというのを痛感しています。

だからといってどうしたらいいのかということは、私の頭ではまだ考えられないのですが、何かの形でこれを強化したり、サポートしていかないといけないことと、それから八戸の市民、私も含めて、何を欲しているのかということヒアリングして、私たちが考えたり話をしたりして進めていったほうが、そういう意味では先ほど●●委員が話したことにつながってくると思いますけれども、八戸らしさということを出すのであれば、もっと広く深く市民の声を吸い上げるということが大事だし、そのためにはどうするかということ、こういう懇談会の場などで進めていったほうが良いのではないかと思います。

最後に、ここを強化したいからここにお金をかけるみたいな、一本釣りというわけではないですけども、そういうことも含めた、何かをしていかないといけないと思いました。応募しようにしても仕方が分からないとか、何をどうしたらいいのかなという方がいますが、そういう意味では文化協会という窓口があることがよかったかもしれないと感じています。文化協会に、申請したいがどうすればいいのかわからないという相談があります。そうすると、あそこには専務がいますので、専務がやり取りして、こうしたらということで、そういう点では文化協会との大事な窓口かもしれないけれども、文化協会の事務局自体も高齢化が進んでいるので、いつどうなるかわからない状況です。そこも含めて、行政のほうもちょっとお手伝いして、あそこの窓口がなくならないようにしてほしいというのが私の願いでもあります。

#### ●会長

是川地区には学校とその分校があったと思いますが、現在はどのようなのでしょうか。

#### ●委員

分校はなくなりました。

#### ●委員

是川地区の子どもたちの中には、タクシー通学している子どももいます。スクールバスもないので、タクシーがスクールバスの代わりとなって、毎日送り迎えしています。

#### ●会長

あそこで道徳教育をやったことがあります。そうしたら、子どもたちよりもギャラリーのほうが多かったという記憶があります。

ニュータウンはシルバータウンになるという、これは世の常ですので、その中でどうやるかということが大切だと思います。以前、戸山団地に行きましたが、もう悲惨な状況で、それこそスーパーは半分しか営業しない、ドラッグストアだけは元気だということを言っていました。先ほど話にもあった点滴、つまり税金のことですが、点滴を打ち続けることが良いかどうか、必要に応じてということもあるだろうし、でもやはりそこだけは八戸市としては残しておきたいというものを何かあるはずだと思います。それをなくしてしまえば、ある種アイデンティティーというか、ルーツをさぐるのもまたすごくエネルギーが必要になります。それはえんぶりであれ何であれ、あるいは三社大祭であれ、

商工会議所もそうですし学生もそうですけれども、今回、祭りが無いというときにやはりアートの最たるもので、彼らは違う形でいろんな芸術の可能性というか、そのようなものを私も文化も含めて教えられたと感じています。

いずれにしても、今の総理大臣ではないですが、「自助・共助・公助」の精神で、やはりまずは自分たちが頑張って、それでも足りない分はお隣にも力を貸してもらい、さらには公的にも支援をという、そういう声が届けられるような仕組みというか、環境というか、そういうものをやはり大事にする必要があると思っています。

八戸は、足は絶対引っ張らないと、少なくとも、私は足を引っ張られた記憶はないです。でも、手は引っ張ってくれました。いろんな形でいろんなことを、いろんな方とお会いすることができました。そういう意味では、八戸は人を下にも見ないし拒絶しないと、そういう印象を持っています。これは、向こうへ行ったらやはり違うと、本当に自分で頑張らなきゃいけないというように感じます。

いずれにしても、先ほど事務局のほうからもありましたけれども、こちらのほうの資料になっている1~3の今までの流れ、こういう歴史的な文化行政等々の流れも踏まえながら、かつ八戸市が今まで行ってきた市民大学講座にもいろんな方を呼んだりというようにしてやっているようですから、それらの中からも何か抽出できるものがあるかもしれないので、そういうものを大事にしながら、結果としては、それでみんなの生活が豊かになれば、経済面ではなくて、八戸に住んで子どもを産んで云々という、そっち側のほうに成長戦略の逆パターンのソフト面でそういう方向へ行けば良いのではないかと思います。

## ●委員

私は、割と地元の一般の企業の商工関係と申しますか、慈善事業をやっている会社の方と一緒に仕事をしたり、お話をする機会が多いのですが、ほとんど90%ぐらいの人は、大体文化のことには興味がないと思います。

例えば、中心街でアートのことをやっても、恐らくほとんど見たことがないという企業の方が多いと思います。それは、お互い様の話かもしれませんが、やはり文化に関わることについて、市を挙げてやっていることに対して、少なくとも地元のそれなりの大きさの企業のある役職から上の方とか、必ず行ってくださいぐらいの感じで、やはり体験してもらわないと理解されないと思います。その人たち自身は良いですが、やはりその下の人々に教育できていかないとか、その価値が伝わっていかないと思います。学校で教えることができることも限られていると思いますし、一般的な社会だったり家庭だったり、お父さん、お母さんがどれぐらい文化のことを分かっているか、子どもたちにそういう機会を与えられるかといったときに、親の世代の中で全く文化に興味のない人は少ないと思いますが、仕事で時間がないとか仕事を休めないとか給料が少ないとか、そういったいろんなことと関係していて、その部分をうまく補助をしてあげて、きちんと大人が経験できる時間をつくってあげるということは、これは本当に政策としてやらないと根付かないと思っています、危機的なものを感じるぐらいだと思います。

学校で、実際そういう子どもたちに接したり、親御さんとかと出ていらっしゃる方は、きっとそういった学校でできる限界というところを感じていらっしゃると思いますし、文化と経済が両輪でやはり回っていると思うときに、経済を知っている人が文化に全く興味ないというのは、やはりちょっと未来がないと思います。希望がなかなか抱けないかなというところに、やはりいろんな発想があったり新しい人を受け入れたり、自由に相手のことを認めてあげるとか、そういうところにアートとか

文化の発想が詰まっていると思うので、文化行政とか文化に携わる人たちだけじゃなくて、必ず参画できるようなそういう仕組みをつくってほしいと思います。

#### ●委員

今のお話を受けてですが、三社大祭とかえんぶりも、大げさに言うと、もう参加しないと卒業させないぞ、というくらいの条例をつくるというようなことをしていかないとこの30年、40年、人が減っていく一方で、みんな来てください、とずっとお願いすることになると思うので、そういうところも、何か考えていただければいいなと思います。

#### ●委員

違う話になりますが、高校演劇の審査員をやったときに、弘前や青森からも来ましたが、とにかく八戸に来たかったと言っていたため、理由を聞いたら「ブックセンターに行きたい」と話していました。もちろんいろんな自治体が見学に来ているようですが、弘前や青森の方々の、ブックセンターの魅力にとらわれている方は非常に多くて、とにかくまずそこに行きたいと、あんなに本をそろえているところ見たことないと褒めていました。

また、先ほどの●●委員の話を受けて、えんぶりについてですが、若干縦割りのように感じています。これは観光課の範囲になるかわかりませんが、今、新幹線が通るようになったことで、本当にたくさんさんのところでえんぶりを披露する場が増えて、各組そのものは大変ですが、まず子どもたちや若い人たちがいろんなところで発表できるということが、1つのエネルギーになっていると思います。

また、例えば民俗芸能では教育委員会である社会教育課のある方が一生懸命担当しているのですが、あの辺もやはり彼だけに全部背負わせると危ないです。実際、鮫神楽も四頭権現、法霊神楽、左比代虎舞も、すごく賑やかにやっていますが、それぞれの民俗芸能はもう本当に大変な状況にあります。やはり社会教育課だけに任せるような、市役所の中で縦割り行政ではなくて、八戸の地域のそういう文化をどう守っていくのかと、ちょっと強烈な意見も出ましたが、そこまではいなくてもやはりきちんとした形で、そこは方針を出したほうが良いと思います。今の担当者がいなくなったらどうなるのだろうと心配なところもあります。市全体として、やはりお金だけでなく、色々な情報や手助けを、手を延べてほしいというところがあります。

#### ●委員

仕事で民俗芸能の取材をすることがあり、また、個人的にもえんぶりを見に行ったり、三社大社の山車を見に遊びに行ったりとかしていますが、どの組の代表の方々も、伝統を守る、続けていくということをいつもおっしゃっています。

また、子どもたちに話を聞くと、やはり楽しいからえんぶりなどに参加していると話します。楽しいから行く、楽しいからやっているというところがあるので、何が楽しいのかを分からない親は多分参加させないと思います。伝統とかそういうことは、おそらく後から理解してくることだと思うので、まずは何が楽しいということを全面に発信するとか、そういった取組も必要ではないかということ、取材している中で感じました。

#### ●委員

今のお話ですけれども、要するに文化活動の発信だと思います。どのような文化の活動を八戸でや

っているかというのを見える化していくために、そういう文化の環境も必要だし人も育成していけないといけないと思います。

これから、話をするのは行政に対する要望でもありますが、私が所属している団体のほうで今年計画していたのは、6月に三浦哲郎展というのを神奈川の近代文学館でやる予定でしたが、コロナの影響でなくなってしまいました。来年やるそうなので、他の団体と一緒にやる予定をしていました。ところが、来年もどうなるか分からない状態で、高齢者が多いので、リスクを背負って関東まで行くというのは、ちょっとまずいというので考えたのが、八戸市図書館の講義室に集まって、リモートしながら向こうの近代文学館の学芸員が説明をするという方法でした。そうすると、一般の人たちも来ることができて、三浦哲郎の文学性に触れるきっかけになるというので考えたのですが、図書館に相談したところ、Wi-Fi環境がないということだそうです。

文化政策の年表で見えますと、博物館も図書館も昭和58年に建てており、もう40年たっています。それなのにそのままの状態なので、もう時代に追いついていない、アナログです。博物館も本当古く、何とかしなきゃいけないと思って、今いろいろ博物館にもしゃべっているのですが、予算がかかわることですので、ここ最近では、新しい施設をどんどんつくっているのですが、既存のものを何とか今の時代に即していかないと文化も追いついていけなくなると思います。図書館の環境を何とかしないといけないと思うし、博物館も同様です。私が県外に行ったときは、まずその土地、土地の文化を知るために、図書館へ行って郷土史コーナーを見ます。そして、博物館へ行きます。それで、その土地の民族とか歴史、文化を理解することができるので、その次に、美術館などに行くようにしています。まず、既存のものを何とかしてほしいというのが、行政に対してのお願いです。それが、文化の見える化にもなっていくと思います。

#### ●会長

そこは、ひとつよろしくお願いします。Society5.0は、それを目指していたと思います。GIGAスクールもそうですけれども、使うようになったから、どんどん追いかけていくことになると思います。

#### ●委員

実は、文化協会もメールを使っていないという状況です。他にも、ホームページの更新が遅れているとかあります。先程見える化の話をしました。そういう団体はデジタル化というか、現代に対応していく必要があると思っていました。

#### ●委員

現在大学で、菱刺しを主に、伝統工芸の様々な研究や調査に取り組もうとしているところです。伝統工芸、あとは伝統芸能もそうだと思うのですが、すごくアクティブな知能財産みたいなのところがあって、それをやっている方がいなくなったら途切れてしまうというふうな、本当に切羽詰まったような状況が全国的にあるので、先ほど●●委員の発言にもありましたが、途切れる前にちゃんと次につなげるような努力というのが必要だと思っておりました。

菱刺しに関しては、ほとんど研究とか調査がなされていない状態なので、アーカイブ的なものもほぼありませんし、昔の作品の所在も明らかになっていないというような状態ですが、そこに全く手がつけられていなかった理由というのを今、研究しようと考えています。

また、先行していろいろと菱刺しに関する取組をされている方もいますが、やはり学校とか教育の

部分でもどんどんとそういうところを入れていくというのが、とても重要だと思っています。私も教育現場にいる立場として、そこは非常に使命としてやっていかなきゃいけないなという部分ですが、菱刺しに特化すると中学校の家庭科の授業で、実は15年前に八戸市で一斉に菱刺しを授業の中に取り入れたというところがありました。それは、家庭科の中教研の中でそういう取組をしましょうと提案した先生がいて、そこで一斉に同じプログラムをやるということが進められたそうです。その時に学んだ方が大学に入ってきて、菱刺しを授業で体験したという、その原体験があることが次の研究につながっていくというのが、とてもすばらしいと思いました。しかし、今では授業の中で菱刺しを続けている先生は、私が知る限り1人だけで、実はそれ以外はちょっと分からないと言っていました。実情をお聞きしたら、実は中学校の先生は学習指導要領の縛りが非常に厳しく、その先生は、菱刺しというのはとても良いと思って授業に取り入れているが、そのことは指導要領のやり方にのっとったらあまり良くない、と言っていました。

つまり、教育現場の中ではやるべきこと、教えるべきことがきっちり決まっていて、それ以外の大事な、例えば地域文化の継承につながるような活動というのを取り入れる隙間がないという実情を伺って、私はちょっと愕然としました。例えば、総合学習の中でそういうふうな取組を別なもの組み合わせるような形で実践することも可能なのではないかというようなことを言っても、それを教育現場に丸投げして、その先生とかその学校で工夫してくださいというのは、やはり現実的にはなかなか難しいと思います。

そのため、そういうものもちゃんと計画を考えた上でこういうふうにしましょうと、複数のところで連携をしていかないと、任せられた先生も困ることがあってはならないと、話を伺いながら感じた次第です。

## ●会長

えんぶりの話になりますが、学校がお休みになったというのはすごく大変なことだと思います。それは、やはり教育委員会のやる気度、本気度がそれだけ高かったと思います。

また、もう1つは、学校の部活などのいろんなことを地域に返すという、教員の労働時間問題もあり、スポーツあるいは合唱とかそういうことも、今だんだんと学校の部活の中でやるのは難しいとなっているため、ここはやはり教育委員会がそれぞれ地域の中でどういうふうにやるかを考えていく必要があります。

さらに、総合的な学習の時間については、今までは現場任せでしたが、今度はちゃんと教員養成の中にも1単位の科目で、一昨年度からちゃんと授業をやるように、となっています。そういう意味ではある県では、商工会議所とかいろんなところが、地域の課題解決につながるようなことを生徒にやってもらおうという取組を行っています。彼らが大都市へ行っても地域のことを勉強しているから、やはり戻ってくるとか、さらなるそういうことをやっているということがありますので、縦割りではなくて、まさに横断的に考えていくということが必要になってくるのだらうと思います。

これが総合的な学習の時間であれば、1つの伝統芸能の材料にしていろんな切り口ができてきますし、社会人の講師でそういう先生をお呼びしていろいろということも可能ですので、あるいは今回コロナ禍で修学旅行に行けないという状況なので、地元のホテルに泊まって、地元の色々なことを調べて発表してとかできると思います。あるいは、場合によっては学校に寝泊まりしてという、さまざまなことが今できるかもしれないというようなことがありますから、貴重な体験を子どもたちに提供いただけるような、そういうもっと広い意味では文化を支えていく、あるいは新しい文化にチャレンジ

する、そういうような精神というか土壌というか、メンタリティーを八戸市民は持っていると思うので、その辺を何かうまい具合に活字にできればというふうに思いました。

先程説明にありましたヒアリングについて、実際には関わっている方々のヒアリング等々も通して、今度の来年の2月前後には、皆さんにまたその辺のところを踏まえた形でご意見をいただいて、なるべく来年の秋ぐらいいまでには、計画の形にしてお出ししたいというふうに思います。

あとの時間がちょっと説明もございますので、いろいろ言い足りない部分もあるかと思えますけれども、その辺はメール等々でも結構ですので、事務局のほうに意見を言っていただければというふうに思います。

それで、残りの時間でちょっと次第のほうを見ていただきたいのですが、資料で添付されているのがございます。それについて、事務局のほうから説明をしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

### ●事務局

それでは、お手元の資料4「令和2年度文化芸術活動補助金概要」について、ご説明いたします。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限を受けている市内の文化芸術団体、個人及び民間文化施設が、その対策を講じて文化芸術活動を継続、実施することを支援するための補助金となっております。

補助対象事業は、新型コロナウイルス感染防止対策として新しい生活様式に対応した取組や活動であり、広く市民に文化芸術の鑑賞や体験、学び等の機会を提供する事業、同じく機会の提供を可能にするために必要な文化施設の環境整備、文化芸術活動者の活動継続のために必要な取組です。

事業対象期間は、令和2年10月12日～令和3年3月31日までに完了する事業で、補助対象経費は、事業の実施に直接かかる経費です。

補助金の額は、対象経費又は200,000円のいずれか低い額以内の額ですが、補助対象経費が20,000円未満の場合は対象外となります。

11月19日現在の申請状況は、申請件数は9件で、交付決定数は8件、不交付が1件となっております。主な申請内容としましては、有料で実施予定であったコンサートを無料にして鑑賞機会を提供するために必要な経費、コロナ対策を講じたうえで公演開催するのに必要な経費、演奏会、ライブの動画配信に要する備品購入費、団体の大会・集会時の環境整備にかかる備品購入費、合唱練習の場の公開提供及び動画配信に要する経費、施設の換気性能向上のための工事費となっております。

以上で、文化芸術活動補助金についての説明を終わります。

### ●会長

それでは、続きまして資料5について、事務局より説明をお願いいたします。

### ●事務局

それでは、「第3期はちのへポータルミュージアム中期運営方針ー未来を創ろう2030ー」について、お手元に別紙資料5としてお配りしておりました。こちらの資料の説明に入る前に、本紙の作成に至った経緯についてご説明します。

八戸ポータルミュージアムは、平成21年11月に策定しました施設活用基本計画における基本的な理念や方針をベースに、地域の資源を大切にしながら新しい魅力を作り出すことをコンセプトとし、

アートプロジェクトや観光振興、ものづくり振興など市民とかかわりながら、様々な事業を展開してきました。開館以降、平成28年にはガーデンテラス、ブックセンターが開業、平成30年にはマチニワ、また本年は花工路が整備され、令和3年には新美術館がオープンする予定になっていることなど、はっちを取り巻く環境も大きく変化しております。このような中で、来年2月に開館から1つの節目となります10周年を迎えるにあたりまして、各事業を見直す機会と捉え、今後、さらに10年後を見据えた運営方針を策定するものでございます。

これまでの中期運営方針についてですが、第1期運営方針を平成25年度から27年度までの3年間、第2期運営方針を平成28年度から30年度までの3年間としておりまして、この度第3期運営方針を令和3年度から7年度までの5年間とし、策定するものでございます。

運営方針策定のスケジュールとしましては、今年8月に第3期運営方針策定の位置付けや方針案、方向性などを策定しまして、外部有識者委員で構成するアドバイザリーボード会議でお示しし、委員の皆様からご意見をいただいているところでございます。その後、委員からのご意見を踏まえ、これからご説明する内容でございますが、この資料を整え、11月25日に第2回目のアドバイザリーボード会議を開催し、改めて委員の皆様にお示しし、ご意見をいただき、その後中期運営方針の最終案作成に入る予定でございます。最終的には来年の2月に第3回目のアドバイザリーボード会議を開催し、中期運営方針を確定するものでございます。

それでは、資料についてご説明いたします。5つの章で構成されていますが、そのうち「5. 評価方法と変化への対応」につきましては、修正作業に入っているため本日の資料には入っておりません。

まず、これまでの成果についてですが、3点に整理しております。1点目は「新しい市民活動・文化創造の拠点の誕生」ということで、多様な市民活動の場として、その活動をはっちが後押ししてきました。多くの市民を巻き込み地域資源に光を当てるアートプロジェクトを開館前より多数実施、市民が気軽にアートに触れる機会を創出し、アートが身近なものになりました。2点目は、「中心街再生のきっかけ」となったところでございます。はっちの開館により、市民が日常的に集い、活動するという新しい機能が中心街にもたらされ、ブックセンターやマチニワ、新美術館整備などの他都市に例のない中心街への公共文化機能集約の先駆けともなり、その後県内外からの民間投資による都市機能の充実をもたらすきっかけとなるなど、中心街再生へ向けた起爆剤となりました。3点目は、「シティープロモーションに貢献」ということで、はっちの発信力により多方面より様々な評価を得て、はっちのみならず八戸市の知名度やイメージアップへ大きく貢献しました。全国各地からの多数の視察は、全国的なはっちの知名度の高さの表れであり、はっちに関連した様々な受賞歴は、はっちやはっちの取組に対する評価の高さを物語っています。

次に、8つの未来と3つのデザインテーマということで、はっちの新しい挑戦を整理しております。はっちの新しい挑戦をいうことで、10年後の未来、2030年に八戸が希望に満ちたまちであるようにはっちということでも8にこだわり、8つの未来像を描き、その実現のために3つのデザインテーマに沿った取り組むことを通して、豊かな暮らしのある、しなやかな地域をつくることに貢献していくということでございます。

8つの未来像として、「1. 多様な活動とコミュニティが息づく街」、「2. 創造的なチャレンジに開かれた街」、「3. 顔の見える経済を大切にする街」、「4. 寛容と共生を価値とする街」、「5. 伝統が誇らしげに受け継がれる街」、「6. 子育てが楽しくなる街」、「7. 緑を豊かに育む街」、「8. リアルな地域の魅力を発信したくなる街」ということで、8つの未来像としております。

続いて、実現のための3つのデザインテーマということで設定しております。デザインがキーワー

ドとなっておりますが、この際のデザインというのにつきまして下の注釈にございますが、予め定められたプランを遵守するのではなく、現状に沿って構想し、実践をとおして構想を検証するという意味を「デザインする」に込めているものでございます。1つ目は、「つながりをデザインする」ということで、人や組織、地域によるつながりを育む企画に取組ます。2つ目は「賑わいをデザインする」ということで、新しい活動の創造や創造的な活動で、街が楽しくなるような企画に取組ます。3つ目として、「暮らしをデザインする」ということで、地域の文化を活かした八戸流の暮らしのための企画に取組ますということ、未来の目標に向け、テーマに沿った実践を積み上げることで、理想の未来の実現を目指すというところでございます。

次に、事業の構成と取組方針ということで、第3期中期運営方針における事業の構成と取組方針を整理したものでございます。まず、事業については3つとなっております、1つ目は企画事業で、「未来を創ろう 2030」の実現に向け「つながり」「にぎわい」「くらし」の3つのデザインテーマにより企画を展開します。地域の課題は、複数の要因が複雑に絡み合っており発生・持続するため、関係するプレーヤーの連携した努力があって初めて解決できるという認識のもと、変化のビジョンの共有と解決に向けた協働により「未来を創ろう 2030」に挑みます。テーマに応じ市民活動との連携や、居場所づくりにも取組ます。2つ目は市民活動応援事業となっております。活発な市民活動は、この10年で培われたはっちの財産の一つです。市民活動の場として、展示、公演などの活動を引き続きサポートするほか、「未来を創ろう 2030」へのコミットメントを促し、企画事業やコミュニティづくりなどで連携を図っていく、というところでございます。3つ目は居場所づくりということで、中心街のパブリックな場として、オープンで誰もが居心地よく過ごせる居場所としての機能を提供します。また、企画事業や市民活動もパブリックな場の構成要素であり、アクセシビリティを高めるよう取組ます。以上、事業の取組の方針としては左の図のようなイメージで、3つの事業において市民や来訪者、コミュニティなどの多様な主体が連携した取組を展開しながら、課題解決を促す様々な取組をしていこうというものでございます。

次に、テーマごとの取組イメージということで、3つのデザインテーマごとに想定される個別のプロジェクトなどを整理したものでございます。例えば、「つながりをデザインする」についてですが、「学び×体験×仲間プロジェクト」ということで、学びや体験の機会を通じて、新しいつながりづくりを支援するなどつながりをデザインするような取組をイメージしたものでございます。右のピクトグラムについては、8つの未来との関係を示しているものでございます。

以上、雑駁ではありましたが、第3期中期運営方針についても説明を終わります。

## ●会長

ありがとうございました。残り時間が少ないため、質問をお受けするという事は考えておりませんでしたが、何かお聞きしたい点等ございましたら、1人だけお受けしたいと思っております。

はっちについてですが、もう10年もたったのかと驚きました。これは、何か点検評価みたいなことはされたのでしょうか。良いところは全部出ていますが、点検評価の結果、ここがこうやって改善しなきゃいけないというのが見えてこないと感じました。

## ●事務局

それにつきましては、先ほどの説明にありましたアドバイザリーボードの方々からさまざまなご意見をいただきながら、我々のほうでは事業評価というような形で具体には行っていない部分もありま

すので、今後、こちらの新しい第3期中期運営方針のほうに、評価方法の部分も具体的に盛り込んでいくところで、今つくり込みをしているところでございます。今日はその部分が抜けているような状況でございます、評価の部分はしっかりやっていきたいと思っています。

#### ●会長

ありがとうございます。はっちがこういうような構造で支えられているということは、ほとんどの市民は知らないと思います。私は、委員だったため分かりますが、同じことが美術館、それ以外でも言えることだと思います。市民は、ただ税金でぼんっと建っていると思っていて、実はそれを運営するためにさまざまな構造があるということ、きちんと知っていただくということが大事だと思います。

それから、はっち自身をやはりどうデザインするかという、そここのところも欲しいと感じますが、いずれにしても向こう10年に向けて、アドバイザーボード会議等々がありますから、本当は10年たった「市民が」というのが、私に関わっていたときのイメージでした。最初は行政と関係者がやるが、その後は町内会とまちの中心の商店街の人たち、その次は市民がどんどん盛り上げていくという、そういうはっちをつくったときの私はイメージがあるため、そうするとはっちをどういうふうにデザインするかという、やる事業云々ではなくて、そここのところが少し分からない部分があったため、お聞きしました。

いずれにしても、次回以降の会議でも、はっちについて、また話題に出てくると思います。また、美術館についても、どういう形でどうなるかと、必ずしも良いことばかりではなくて、とにかく人口が減っていく中で、こういう事業をどんどんやり続けていくことのメリットも含めて、どういうことになるのか、それから、先ほどご意見にもありましたが、やはり老人クラブの高齢化という事態に対して、どのように対応していくかとかいろんな問題が出てきます。

そういう中で残すべきもの、点滴を投下しても残すべきものは、ひょっとしたらあるかもしれないし、場合によっては役に立たなければ要らなくなるというようなこともあるかもしれないしというようなことは、これは日本全国で起こっています。食の文化は、まさにそうだと思います。

それから、ここでは余り触れられてこなかったのですが、スポーツ文化という非常に重要な部分もあるかと思しますので、我々もこのスポーツに関わる文化、それについてはやはり今後、議論の一つに据えていく必要があると思います。特に、八戸ではスポーツが盛んになっていますので、そういうのも視点として入れていく必要はあるだろうと思います。

#### ●委員

資料4についてですが、文化芸術活動補助金は、今のコロナ禍により各種行事が中止されたり縮小されたり、本当鬱々としている中で、これはとても光明となる事業だったと思います。この事業を年度途中でも行ったということ、我々が評価しなきゃいけないと思いました。この補助金で、とても助かっている文化芸術団体があるはずで、文化協会のほうにも案内が行っていると思います。

1つだけ質問ですが、この中で不交付というのが1件あります。これ、なぜ交付されなかったのでしょうか。

#### ●事務局

不交付となった理由についてご説明させていただきます。不交付になった事業は、コロナ対策等を

講じて新しい生活様式に対応した取組というのではなく、通常時の取組ということであり、この補助金の趣旨である「新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じて、文化芸術活動を継続・実施するための事業」として認められなかったので、不交付となったという経緯でございます。

●会長

来年の期間までこれを継続していただいて、これらの報告は、前々から言っていますが、お金を出しただけではなく、何らかの形で見える化、公にするというのが必要だと思いますので、その辺について、また次回いろいろご意見を頂戴したいと思います。

また、資料3について、ヒアリング先のリストの案となっておりますが、他にもヒアリングしたほうが良い団体などございましたら、事務局の方へお知らせいただければと思います。

それでは、時間となりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

●事務局

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。